

令和5年春の全国交通安全運動の実施

スローガン：～運転は ゆとりとマナーの 二刀流～

運動期間：5月11日(木)から5月20日(土)までの10日間

1 こどもを始めとする歩行者の安全の確保

- 道路を横断するときは横断歩道を渡る、信号に従うといった基本的な交通ルールを遵守しましょう。
- 横断しようとする歩行者がいる場合は、横断歩道の手前で一時停止し、歩行者の横断を妨げないようにしましょう。

2 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 令和5年4月1日から全ての年齢層の自転車利用者に対し、乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。
自転車を利用する方は、自転車事故による被害を軽減するためにも、乗車用ヘルメットを着用しましょう。
- 特に交差点を通行する時は、スピードを落とし、対向車の動きに注意しましょう。

3 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

道路を横断する際は、横断歩道の手前で一度立ち止まり、車両が来ていないことを確認してから道路を渡るようにしましょう。
また、横断中も周囲の安全確認を行うようにしましょう。



戸坂交番だより

TEL
229-0110

5月

G7広島サミットに伴う交通規制情報

G7サミット広島サミットに伴う交通規制予定日
令和5年5月18日(木)～22日(月)

1 交通規制情報

県内の高速道路・広島市中心部等において大規模な交通規制を行うことを予定しています。

2 マイカー利用の自粛

県内の高速道路と広島市中心部の一般道路においてマイカー利用の自粛をお願いします。
できる限り、電車等の公共交通機関を利用してください。

3 県警サミット専用ホームページ

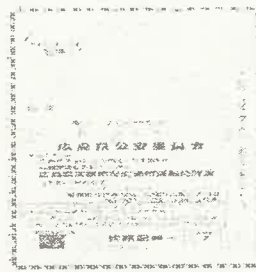
県警ホームページ内に
「サミット対策課」のウェブページ
を開設しています。
情報随時更新していますので、ご覧下さい。



ホームページ
二次元コード

高齢運転者の方、早期予約を！

歳以上になられる方には、事前に通知書が届きます



「検査・講習通知書」や「講習通知書」が届いたら、すぐに予約してください。

予約は大変混み合っており、数ヶ月先まで埋まっている自動車学校等もあります。(認定教育・検査を実施している自動車学校等では、料金が異なる場合があります)

「警察官を名乗る詐欺にご注意を」

自宅固定電話に家電量販店等と警察官を装って電話をし、

- 家電量販店店員
「クレジットカードが不正に使われているので、警察に連絡します」
- 警察官
「詐欺かもしれないので、暗証番号を教えてください」
等と申し向け、その後、キャッシュカードや通帳を受け取りに来ると言う電話が発生しています。

警察官が暗証番号を聞くことはありません！

このような電話があったら・・・

すぐに警察署や交番に通報してください。ご協力をお願いします。

4月の事件・事故

(4月1日から4月30日まで)

《事件》

- 盗難 2件
- その他 0件

《事故》

- 物損事故 20件
- 人傷事故 7件

※戸坂交番管内

